プレス空知

2005年(平成17年)6月25日(土)

なぜ裁判所のない雨竜町に拠点？

京都から転入、司法書士の木村幸一さん

道内をまわって選択

「環境、地理気に入りました」

父母も一緒、「人の温かみ予想以上」

「気軽に相談を」と話す木村さん

【雨竜】この春、町内に司法書士事務所が開設した。10数年前に行政書士の事務所が廃業して以来、町内には法的サービスを身近に受けられる法律専門職の事務所はなかったという。京都市下京区の事務所を町満寿30番地27に移転した司法書士・木村幸一さん（29）に、北海道への事務所移転や雨竜町に決めた理由、今後の事業展開などについて話を聞いた。

―なぜ北海道に事業拠点を移したのですか。

木村さん　まず大学時代に司法書士になろうと将来の方向性を決め、学生時代から司法書士の事務所でアルバイトをしていました。開業後、京都府北部で開かれた相談会で「相談しようにもどこに相談したらいいのかわからない」といった相談者側からの声を聞き、いずれは京都市内を出て、そういう人の役に立ちたいと徐々に考えるようになっていました。

そんな矢先、会計を務めていた全国青年司法書士協議会の研修会後の懇親会で、たまたま隣の席になった当時（同協議会）相談役の札幌の里村美喜夫先生から北海道への誘いを受けたのです。

最初に相談した父は「ビジネスチャンス」とすぐ賛成してくれて、驚いていた母も「本人の人生は本人が決めるもの」と理解してくれました。京都の時から事務管理などを手伝ってもらっていましたので、母には基盤をつくる最初の段階は事業を手伝ってもらう予定でしたが、父も「北海道にはたくさんの温泉がある。食べ物も美味しい」と家族3人で来ました。

―事業拠点に雨竜町を選んだポイントはどこだったのですか。

木村さん　埼玉県から女満別に事務所を移転して成功している先輩の司法書士から「地図や数字で決めるのではなく、地域性や雰囲気を肌で感じて決めたほうがいい」とアドバイスを受け、昨年5月から道内を回り、延べ4000キロを車で走りました。

雨竜町は一言でいえば、ピンときたからです。今まで住んだことのない静かで風が気持ちよく、緑がきれいな環境が気に入りました。地理的にも札幌まで約2時間、旭川と留萌が約1時間、国道も通っていますし。

4月の開業準備でバタバタしていたこともあり、現在は滝川に住居を置いていますが、ゆくゆくは生活拠点もこちらにしたいと考えています。

―不動産や会社・法人登記の手続き代行、供託手続きの代行、簡易裁判所での訴訟代理、裁判事務、成年後見の業務などがありますね。

木村さん　もちろん全般を扱っています。京都では多重債務問題が特に多かったです。この問題は、放って置けば放って置くほど手遅れになる。一人で悩んでいても何の解決にもなりません。悩んでいるのならば取りあえず気軽に相談に来てほしいですね。相談料なども含めて悩んでいる人や司法に対して敷居の高さを感じている人もいますが、相談料は深く心配することはありません。取りあえずその辺も気軽に聞いてほしい。

裁判のためにかかる様々な裁判費用を援助する民事法律扶助制度などもあります。

―開業から2か月。いかがでしたか。

木村さん　業務においては何でもしなければならないと改めて実感しています。雨竜町は予想以上ですね。道で声をかけてもらい、山菜や農産物なども気軽に持ってきてくれる。人の温かみが大変あります。

また、開業にあたり商工会や町の多くの方の協力を頂きました。

―最後に抱負をお願いします。

木村さん　行政書士の資格も持っていますので、何でもやっていきたい。「北空知に木村あり」と地域の身近な存在でありたいです。

◇　◇

埼玉県で生まれ、10歳の年に京都へ。平成10年に関西大学法学部を卒業。翌年に司法書士の資格を取得する。12年から1年間資格者として京都市内の司法書士事務所に勤務したのち、京都市下京区に事務所を開設する。

趣味は、歴史などを散策する旅行とスポーツ観戦。特にサッカーが好き。

【木原芳寿】